エルちゃんのトラブルバイバイ♪ニュース <u>NO.120</u>

発行元:大阪市消費者センター 電話番号 (06) 6614-7522 FAX番号 (06) 6614-7525

◆平成30年6月18日07時58分頃の大阪府北部の地震による 被害に関連する消費者トラブルにご注意ください。

平成30年6月18日07時58分頃の大阪府北部の地震によりお亡くなりになられ た方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方に心からお見舞いを申し上げ ます。

この度の地震に限らず、大規模災害が発生すると、点検商法、便乗商法など、 災害に関連した消費者トラブルが発生する傾向にあります。

また、義援金詐欺の事例も報告されています。義援金は、たしかな団体を通して 送るようにしてください。

【大阪市消費者センターに寄せられた過去の相談事例(一部)】 ◆老人ホームの入居権

- ・老人ホームができるが募集地域を限定しているので、東北の方のために 名前を貸してもらえないかと電話が入り、承諾してしまった。
 - ⇒劇場型詐欺の入口です。注意してください。
- ◆防災グッズ
 - ・消防局を名乗り、防災グッズを無料で送ると電話があったが、すぐに電 話を切ったが不安だ。
 - ⇒個人情報を聞き出そうとしています。消防局が防災グッズを自宅に送る ことはありません。
- ◆不審なメール
 - ・震災の寄付金が口座凍結されており、850万円を私に送金したいとのメー ルが届いた。
 - ⇒お金を受け取るには手数料が掛かるなど、さまざまな理由をつけてお金 をだまし取ろうとしてきます。

悪質な事業者は、災害に便乗して消費者に接触し、個人情報を聞き 出してお金をだまし取ろうとしてきます。

上記のような内容や、類似したようなことがあれば、一人で悩まず、 大阪市消費者センターへご相談ください。

◆大阪市消費者センター(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります)



●消費生活相談専用電話:6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります 大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 10時~17時、12/29~1/3を除く

【配信日】

2018.6.27